

令和6年度 第3回藤枝市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和6年10月28日（月） 午前10時00分～午前11時00分

場 所：藤枝市役所 西館5階 第3・4委員会室

出席委員：永田委員長 井原副委員長 村松委員 高山委員 伊村委員 内藤委員
藤田委員 村田委員 山田委員 飯田委員 石田委員 土肥委員

議 事：（１）藤枝市こども計画の策定について

事務局から資料について説明

委員長：このことについて、皆様のご意見やご質問をいただきたい。皆さんのそれぞれの担当分野からご意見を頂戴したい。

委員：私は校長会の代表であるが、52 ページ5 の子育て教育支援の充実がどう学校教育につながるのか。教職員一人一人が主体的に、すべてのこども・若者が尊重され、自分らしく幸せに生活できる「こどもにやさしいまち」藤枝を作っていくかを実践に向けて動き出せるかという視点で見た。教育支援の充実という、現場の教員が市から支援されるイメージを持つ教職員もいると思う。例えば子育て支援と教育の充実という言葉にすれば、教育の充実も教員が図りながらこどもたちのためのまちづくりを進めていくという主体性が出てくるのではないかな。具体的に、69 ページのいじめや不登校への取組の推進、73 ページの学びを支える教育の充実、74 ページの基本的生活習慣や道徳モラル等の定着、82 ページの特別な配慮を必要とするこどもを含めた支援など、あらゆるところが学校教育と繋がっているという意識で、私たちが目指しているところをこども計画でも取り組んでくれていると感じ、よいと思った。

藤枝市の小・中学校は伝統的に授業で人を育てるという理念の具現に向けて教育活動に取り組んでいる。不登校やいじめの問題も、授業で人を育てる、授業の中で友達と人間的な触れ合いをしたり存在感を感じたりという思いでいる。藤枝市の授業づくり指針「授業で人を育てる」の理念の具現に向けてという言葉を入れていただきたい。折に触れて授業づくり指針を活用しており、第2期藤枝市教育振興基本計画の裏面にある、「授業で人を育てる」を実践するために大切にしたい考え方5つを含めて述べていただきたい。我々が今取り組んでいることがこちらの思いと同じだと分かり教職員が主体的に取り組んでいける。

委員長：教職員もこどもまんなかにして授業で人を育てるという考え方で動いており、子育てにも関わっているということを述べていただいた。

委員：102、3 ページに人口推計が出ている。0、1、2歳の数字と、103 ページの量の

見込みを比較すると随分人口より少ない。この差が国の方でいう切れ目ない方策ということで受け入れをしていくことになるのか。

事務局：こども誰でも通園制度の関係のことか。人口の推計はコーホート変化率で出している。量の見込みと確保方策は、ニーズ調査や今までの人口の推計をもとに出している。また数字が変わる可能性もあるが、この差がどこの園にも通っていないこどもになる。その数字をもとにしたものがこども誰でも通園制度になってくる。

事務局：あくまで見込みになるが、国から言われているのが、こども誰でも通園制度の需要見込みの算出の際には、人口の0、1、2歳の推計値を使う。ただし0歳は6か月以上のこどもが対象となり、差が出る。かつ満3歳に達したこどもはどうなるのか、しっかりと指針が出ておらず、2歳についても満3歳に達したらどうなるのかこれから確認する。基本的には人口推計値から現状の教育保育の認定を受けていないこどもに対して一定時間、一人当たり10時間を必要量として算出することになっている。その時間数をこども誰でも通園制度で整理する必要があると感じている。

委員：計画の中には入っていないのか。これからなのか。

事務局：計画では115ページに掲載している。国から新規に位置づけよということだが、まだ数値が入っていない。10月半ばに国の手引書の改定があったため、記載方法を現在確認中である。

委員：全体的な印象として、今回、藤枝市こども基本条例を作って、こどもをまんなかにと進めておられるが、実際にこどもたちが見た時どう思うかを考えると、やはり社会は大人たちが作るという印象を持つのではないかと感じた。こども若者が一緒に作っていくという余地、余白が見えづらい。具体的なアイデアを持ち合わせていないが、全体的に検討いただきたい。

数値目標については、こどもまんなか社会に向けた気運醸成で、こどもの権利を知っている小中学生の割合、自分の意見が大切にされていると考える小中高生の割合が現状値と目標値で示されているが、実際に基本条例の中を見ると、責務を果たすのは大人の側と書かれている。こどもの権利を知っているこどもたちも大事だが、大人たちは知っているのかを目標値に加える必要があるのではないか。こどもたちが知っても、周りにいる大人たちが理解していないと、実際に変えることが難しいのではないか。実際に今、藤枝市のこども・若者会議でこども達と関わったりするが、学校へもっとうなればよいという声をたくさん聞くが、先生に言っても無駄だとこどもたちはいう。もちろん現場の先生が頑張っていることは分かるが、では教員の皆さんは権利をどれくらい知っているのか。大人がどう変化するのか、数値目標にあまり入っていない。この点を検討していただきたい。

事務局：大人目線のところはおっしゃるとおりだと思う。ニーズ調査を保護者に行っている

ほか、インターネットで意見を聞いたり、こども若者会議をしたりこども若者V O I C Eプロジェクトを開催したりして意見を多くいただいている。なるべく計画には反映しているが、意見をいただいた部分だとして載せる方がよいのか、事務局でも迷っている部分だ。検討していきたい。数値目標についてもおっしゃるとおりだ。大人の目標が入っていない点も事務局で検討していく。

委員 長：他にはどうか。

委員：子ども会に関係することと、こどもの施策のマッチングについて考えたが、基本目標1のこどもまんなか社会に向けた気運醸成の中に、全体のイメージとして、大人主体の目標値、理念が先行しているように思う。目標、理念の中にこどもたちの自主性を育むことをもっと入れたほうがよい。すべての施策はどうしても大人が主体になり、それにこどもが後から乗っかってくることが多い。私どもの子ども会でもほとんど大人が準備し、こどもはお客様で来て遊んで帰るパターンが多い。それを改革している。こどもに達成感を味合わせてやりたい、大人のやったことに乗るだけではこどもの心の中に響いて来ない。例えば、55 ページを見ると、イベント、情報提供や啓発を行うということになっているが、こどもが主体となったイベントの企画をやった方がいいと思う。子ども会でも重点的に行っていて、こども会議は3年前からやっているが、各種イベントのスタッフとしてこどもが活動している。今年も市内で20人ほど参加し、後で感想を聞くと非常にこどもたちの達成感が強く、前へ進む積極性が出ている。こども目線の自主性をもっと育てていくようなことを、理念の中に盛り込んだらどうか。

委員 長：こどもを信じて最初の準備から片付けまでやる、こどもを主体にするとそういう考え方が必要だということだ。意見としていただきたい。他にはどうか。

私から、藤枝ならではのところの感じたところをお伝えしたい。8ページの人口について、藤枝の恵まれている点は人口構造で40、50代が多いところだ。他市ではもっと年代が上のことが多い。男性の1位は50歳～54歳、2位は45～49歳だ。女性は、第1位は70歳～74歳だが、2位は50歳～54歳だ。この世代は仕事をされていて、役職についている方が多い。子育てについて考え方を変えていかなければいけないと思う。50代の方はそこまで子育てのことを考えなくてもよかった時期だった。職場を変えていくのはこの人達の年代だと思う。藤枝はこの層が多いところがいきる。

9ページの出生数について、令和3年から10%ずつ減っていることに危機感がある。皆さんが知るべきだと思う。それだけこどもが大事にされる社会であるべきであることを理解し、教育につなげていき、誰一人見落とさないことが大事だと思う。

40ページの若者の回答数について、15～19歳の回答数がほぼ85%で残りが20～39歳までなので、ここをもう少し聞いて必要なところが聞かれるといい。アンケ

ートだけではなく皆さんの力を借りていくことが必要だ。私は大学生に意見を聞いてみた。学生は意外と不安に思っている。資料1、基本目標4のこども、若者が希望を持てる社会づくりとある。夢や希望をもち、自らの意思で就労、結婚、出産などの将来を選択すると書いてあるが、ひとつひとつに不安だと言っている。就労についても迷う。ここについて一人一人聞くことをしている。この後の結婚についてどういうものかは体感的にわからない。コミュニケーションが苦手なので本当にこの人でいいのかななどを思う、出産に関してもすごく不安である。利用者支援サービスなどのように、そこそこで相談できるという窓口が必要だ。聞いてもらうようなことがあると前に進めるのではないか。一人ずつに対応できるような形にすると進められるのではないか。私の主観である。

他にはどうか。

委員：委員長のように、人口構造で男性の比率が45～54歳の多いところで、男性の子育てに参加する意識について変える余地があると感じている。各企業の労働組合は、会社としても男性の育休などでの子育てに参加しやすい環境づくりについて進めている。人口比率として45歳～54歳は、小さいこどもがいる比率は少ない世代であるが、その人の部下や新しく入った若者が、製造現場では交代勤務などで今は言いづらい。積極的に変えていかないといけない。会社の中にも20代30代の方が育休を取りたいとなってもまだまだ言いづらい雰囲気がある。積極的に今後を見据えて変えていかないといけないと思った。企業としても変えていかないといけないと思う。

委員長：他にはどうか。

事務局：まさに4月に条例を施行してそれぞれの役割の中に事業所の役割もある。計画の中では2ページに次世代育成支援対策推進法も入った。施策の中では87ページにあるような男女共同参画に伴う働き方改革など、周知を含めて行っていきたい。

委員：68ページ、こども・若者が安全・安心に暮らせる環境づくりの中の、一つ目の○で「学校を単に学ぶ場でなく安全に安心して過ごしながらか」というのがまさしくそうだと思う。いじめの問題も起こってしまうと大変で、1つ起こると同時多発的に起こり担任も疲弊し、そこから保護者との関係も崩れていく。あるいは不登校になるとなかなか改善が難しいので、なる前やいじめが起こる前の指導をしようということで発達指示的生徒指導に力を入れている。一昨年、尾木ママが市民会館で講演をしていただいた時に生徒指導提要の話が出たと聞いた。

委員：お聞きしたい点がある。16ページの下の方の子育て支援サービスの利用状況で4行目に117,957人日とあるが、これはこの表記でよいのか。

事務局：延べ人数ということで、人日でよい。

委員：77ページ34の次世代を担うための教育の推進の中、表の取組内容で、「賢い消費者の卵育成事業の実施」について、卵という言葉が入っているのが不思議だと

感じた。

事務局：「賢い消費者の卵育成事業」というのは、分かりにくくて申し訳ない。小学生と中学生を対象に賢い消費者を育てていくということで「卵」を付けている。

委員：自分が子育て支援という立場にいるものとして、59 ページあたりで子育てにやさしいまちづくりということで、「こどもまんなか社会」とさかんにいわれているが、こどもをまんなかにも置く社会は、笑顔でみんなが明るく助け合って暮らすまちにそれが存在する。こどもまんなかまちづくりを加速化し、こどもの遊び場や地域住民の交流の場、子育てしやすい環境づくりをすすめるということで、私も自分たちも力を発揮しなければならないと思う。59 ページの5 の取組内容に、託児ボランティアサークルの活用を支援すると記載していただき、私たちでも活動をもっと意義のあるものにし、こどもまんなかまちづくりへの決意を新たにしたところだ。

71 ページの現状と課題の2 つ目について、有害環境から守るための教育で、中学生から闇バイトに引き込まれているという現状があり、震撼するような事件が起こっている。有害環境から守るための教育にぜひとも力をいれて加速化してやっていただきたい。

委員長：まさに今ニュースになっているようなことだ。引っかかってしまう条件があるようで、高校生も見破れないということらしいがそこがどうなのかやっていたくどい。

委員：疑問として尋ねる。いじめの部分で、静岡県の子ども計画の策定に私も入っているが、こども 1,400 人ほどの意見聴取で一番こどもたちが現状を変えてほしいテーマがいじめだった。今回、藤枝市の小学生のいじめの認知件数が右肩上がりだ。藤枝に限らず全県的な、全国的なことであると思う。コロナ禍でそもそも学校に行っていないなどもあるが、県の大目標でもいじめ対策を位置付けられている。社会環境側の問題もあるだろうが、もう少し手を入れないといけなく考える。原因をどう分析されているかと、対策についてお考えがあれば、現場の方にもお聞きしたい。単純に、なぜこんなに増えているのかが疑問だ。

委員：一般的に考えられるのは、学校現場においては校内暴力が増えているわけではないと感じているが、SNS などのトラブルに対して非常に危惧しなければならないと感じている。少し傾向が変わっている。教職員の意識改革が進んでいて、人権意識も進んでいる。いじめはされた側の意識を大切にしようとなっている。例えば、以前は、名前の呼び捨てなどについても、生徒との距離の近さから呼び捨てをしていた教員もいたように感じているが、まだ抜けきれないことやかつとなった時に出てしまうなどもある。呼び捨てをされることによって嫌な思いをする子もいるし、呼び捨てや強い言葉から次につながる言葉が乱暴になったり高圧的になったりすることがある。呼び捨て自体をやめていこうというという大

きな意識改革から、こういうこともいじめだと捉えていくことで件数を挙げてきていると感じている。

委員：認知の仕方が学校の現場で変わってきているということだと思うが、これが外に出た時に市民の皆さんが大丈夫かと感じることだろう。要因と考えられることも記載してあると安心して数字を見ることができると感じた。

委員長：他にいかがか。

他に質問等ないようであるので、協議事項（１）については承認でよろしいか。
以上で本日の議事は終了した。進行を事務局にお返しする。

報告事項

なし

（午前 11 時議事終了）